

東白川

発行所 岐阜県加茂郡 東白川村公民館 印刷所 今井印刷所

「国勢調査」に おける村の人口 四、七二六名

総世帯数は九七五世帯!

十月一日現在で全国一斉提出をおわつたわけでした。各区毎の世帯および人口はつぎのとおり。
（なお、この調査の結果は総理府統計局の発表のあるまでは、確定した数字ではありません）

「赤い羽根」募金に………ご協力下さい



毎年この十月一杯を「国民たすけ合い運動」月間として全国的に赤い羽根募金が行われてい………ご協力下さい。協力を温い御同情をお願いします。

国勢調査結果 (速報)

区 別	世帯数	人		口 計
		男	女	
五 加	196	429	479	908
神 土	435	1,009	1,115	2,124
越 原	344	850	844	1,694
計	975	2,288	2,438	4,726

祝祭日には国旗を掲げましょう

東白川村議会第三回定例会が、去る九月二十四日役場で開かれ、本年度追加更正予算をはじめ十三件について審議されましたが、いづれも原案どおり可決されました。当日上提された議案の題目はつぎの通り。

- 一、本年度追加更正予算について
- 二、村税以外の諸納付金の督促及滞納処分等に関する条例設定について
- 三、手数料徴収条例の全部を改正する条例設定について
- 四、職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例設定について
- 五、国民健康保険条例の一部を改正する条例設定について
- 六、消防法第三章に基く危険物取締条例を廃止する条例設定について
- 七、防疫組合規約の一部を改正する規約設定について
- 八、大字の名称変更について
- 九、村道引認定について
- 十、村道の廃止について
- 十一、財産処分について
- 十二、売買契約締結について
- 十三、国民健康保険予算更正について

なお、今回の追加予算の内訳はつぎの通り。

一般 二六〇〇万円を追加 条例改正など十三件を可決

① 財産収入	一、八五〇、〇〇円
② 国庫支出金	三、〇〇〇、〇〇円
③ 県支出金	九、〇〇〇、〇〇円
④ 繰越金	五、二六〇、〇〇円
⑤ 雑収入	七、五〇〇、〇〇円
合計	三、〇六〇、〇〇円

- 〔混合の部〕
- 安江正次 (和彦) 黒淵
 - 加藤建夫 (功雄) 久須見
 - 安江弘子 (亮次) 日向
 - 〔人工の部〕
 - 今井利津子 (正彦) 大沢
 - 安江 誠 (泉治) 上親出

教育委員の異動 委員長に今井

東白川村教育委員会で、委員の改選期にともない四年間本村の教育行政に尽力された古田香(五加)、桂川完二(越原)の両氏の任期が満了したので、その後任として、去る九月三十日の村議会で同意のあつた今井恒満(五加)、安江又右門(神土)の両氏が十月一日付で任命されました。なお、同委員会では、去る五日会議をひらき、委員長らの改選の結果、つぎのとおり決りました。

委員長 今井信二
同職務代理者 田口安幸
教育 長安江又右門

大明神分校にも「テレビ」できる

文化にめくまれないへき地のこともの教育環境をよくなる意味あから、村では、越小大明神分校のよい子たちのために六万円(内

優良児 さまる

ベビーコンクール さきごろ東白川病院で行われた村内乳児検診で、つぎの一〇名の赤ちゃんと村内優良児として選ばれました。また、このうち、正次利津子ちゃんの名は県で行う赤ちゃんコンクールの加茂地区予選に出場することになっています。

- 〔母乳の部〕
- 脇田和幸 (幸一) 日向
 - 安江かよ (富雄) 黒淵
 - 安江美里 (綾美) 宮代
 - 安江義文 (文吾) 下親田
 - 安江弘武 (益郎) 柏本

原動機付自転車(の) 申告や手続をお忘れなく

経済状況の好転に伴って最近車両の増加が著しくなってきました。このころに軽自動車と原動機付自転車について、ことし四月一日以後に新たに登録された台数を調べると、この村だけでなんと一〇〇台も増えていきます。

ところが、車両の数が増えるにつれて無届や無標識等の違反の数も多くなっています。

車両を所有するに至ったとき、或いは所有している車両について変更を生じたときなどは、所定の手続に従って村長に申告しなければなりません。みなさんの車については手続が全部済んでいますが、特に原動機付自転車(総排気量一二五cc以下のオートバイ、スクーターなど)の所有者や使用者はもう一度手続に遅滞がないか確かめて下さい。

次のような場合は、早速にその旨を申告する等、手続をして下さい。

- 現に所有している車両が無申告である場合
- 脱税その他の罪に問われることがありますから、所有することとなる
- 原動機付自転車標識の封印が切れた場合
- 再封印を受けて下さい
- 故意に封印を切つた場合は刑罰を科せられることがあります。
- 「原動機付自転車標識交付証明書」に記載された事項と現に所有している車両の該当事項とちが

家屋の補充調査にご協力を

十月二十日頃から村では家屋の補充調査を実施します。新築や増改築された家屋については今までも毎年評価を行なってきましたが、ことしは、来年度の基準年度に備えるため異動のなかつた家屋についても一部評価のやり直しをします。

10月の納税

今月は村県民税第三期分の納期です。あなたの部落の成績をよくするために全員完納に協力しましょう。

つた日から一五日以内に村長に申告して下さい。

車両の更新をした場合、古い車両の標識を、そのまま新しい車両に自分でつけ替えることは違法です。必ず一五日以内に申告して新しい標識の交付を受けて下さい。

標識の封印が切れた場合、すぐに理由を開陳して再封印を受けて下さい。故意に封印を切つた場合は刑罰を科せられることがあります。

「原動機付自転車標識交付証明書」に記載された事項と現に所有している車両の該当事項とちが

この証明書は必要に応じて検査をされることになっていきますから、記載事項が違ふ場合は早急に所要の訂正を受けて下さい。

申告した事項に変更を生じた場合、変更を生じた日から一五日以内に変更申告書を村長に提出下さい。

なお、これらの申告に用いる用紙は役場で差上げます。

平均寿命七〇才を突破 過去三カ年に五年のびる

一昔まで「人生五十年」と云われた日本人の平均寿命は、昭和二十二年から十一年間に十五年も伸びてい

るそうです。一昨年の統計によると、平均寿命は男六四・九才、女六九・四才となつており、そこで今年ご

ろは七〇才の関門を突破するものとみられています。ちなみに本村における最

近の平均寿命は、三十二年が六八・七才、三十三年が六八・七才、昨年

は七〇・四才、昨年は七〇・七才で、尻上りに寿命がのびてい

る状況は別表をご参照下さい。

また、過去三カ年における死亡者の病因別では、成人病と云われる中枢神経系(脳溢血、脳出血など)が一ばん多く、全体の三分の一を占め、次いで心臓疾患、老衰症と云う順になつてい

ます。

なお、過去三カ年の本村の年令別死亡や、死亡疾病の状況は別表をご参照下さい。

1表 年度別死亡年令及び平均死亡年令調べ (国保調)

区分	32年度			33年度			34年度		
	死亡人員	比率	平均年令	死亡人員	比率	平均年令	死亡人員	比率	平均年令
0才	8	13.6	1.5	7	14.0	1.2	7	21.9	1.0
6~15才	1	1.7	13.0	0			1	3.1	20.0
16~30才	1	1.7	26.0	2	4.0	22.5	1	3.1	33.0
31~50才	5	8.5	42.0	3	6.0	47.3	1	3.1	58.0
51~60才	2	3.4	56.5	3	6.0	58.3	1	3.1	67.0
61~70才	11	18.6	65.1	9	18.0	66.2	6	18.8	67.0
71~80才	19	32.2	75.5	17	34.0	75.8	9	28.1	75.0
80才以上	12	20.3	85.8	9	18.0	85.6	7	21.9	82.0
計	59	100.0	64.6	50	100.0	68.7	32	100.0	70.7

2表 年度別死亡疾病調べ (国保調)

疾病別	32年度		33年度		34年度	
	死亡人員	比率	死亡人員	比率	死亡人員	比率
肺結核	3	5.1	3	6.0	0	0.0
及その他(脳溢血など)	14	23.7	17	34.0	9	28.1
中枢神経系疾患(心臓炎)	7	11.9	4	8.0	6	18.8
循環器系疾患(肺う)	2	3.4	2	4.0	2	6.3
呼吸器系疾患(胃潰瘍)	9	15.3	5	10.0	4	12.5
消化器系疾患(胃潰瘍)	9	15.3	5	10.0	4	12.5
老慮	3	5.1	4	8.0	2	6.3
その他	10	16.9	8	16.0	9	28.1
計	59	100.0	50	100.0	32	100.0

国民年金

(被保険者加入の届) 十月一日から受付

提出制国民年金に加入させられる次の方々は十月一日から被保険者となる加入届(被保険者資格取得届)をしなければなりません。

この届出には氏名、住所、生年月日等だけで、一世帯に二人以上被保険者となる方がいても一枚の届書で足りることになっています。

又任意で加入を希望する方についても加入の申出(任意加入被保険者資格取得承認申請書及申出書)をしなければなりません。

この届書や申出書の用紙は近く該当者に交付されますので世帯主か又は本人が

国民年金制度と保険料の免除

提出制国民年金制度は他の年金制度加わ入者を除いて二十才から六十才(経過的には五十才)までの方々全部を被保険者とし、誰もが保険料を納めなければならないこととされています。ところが多くの被保険者の中には、無業者、失業者のように所得がない方もあれば、所得があっても極めて

記帳捺印して提出すればよいことになっています。

被保険者資格取得届を提出しなければならぬ人

明年四月一日に二十才以上四十九才までの方で恩給や扶助料、厚生年金などに加入していない方。

任意加入被保険者資格取得承認申請書を提出しなければならぬ人

明年四月一日に二十才以上四十九才までの方で

れた要件にかなつていればその旨を届け出ることだけで被保険者の保険料が免除される場合と、他は保険料を納めることがむづかしいという申請をして、それが認められれば免除されるといふいわゆる申請免除と呼ばれるものがあります。

法定免除とは次のようなときに行なわれます。

(1) 国民年金の障害年金あるいは母子福祉年金を受けられる権利があるとき。

(2) 生活保護法のうち生活扶助を受けているとき。

(3) 国立のらいてん療養所等に入所しているとき。

申請免除は次のように保険料を納付することが困難であるときに、その事情を記載した申請書を出すこと

昭和35年寄生虫検査結果表

組名	該当者数	検査受者数	受検率%	保有卵者							計	率%
				蛔虫	鞭虫	12指腸虫	蟻虫	糞虫	糞虫	糞虫		
大口	68	60	88.2	2	0	0	1	0	3	5.0		
大平	608	388	63.8	26	13	2	0	0	41(10)	10.5		
下親田	165	88	53.3	9	0	4	0	0	13(3)	14.8		
上親田	194	96	49.5	27	2	2	0	0	31(2)	32.3		
中通付	135	93	68.9	9	2	1	0	0	12(1)	12.9		
中神加	153	105	68.6	9	1	0	0	0	10(1)	9.5		
尾谷	76	41	53.9	1	0	0	0	0	1	2.4		
谷洞	121	73	60.3	12	2	0	0	0	14(2)	19.2		
坂向	124	91	73.4	6	1	0	0	0	7(1)	7.7		
地向	119	68	57.1	17	3	0	0	0	20(3)	29.4		
山淵	279	184	65.9	26	0	1	0	0	27(1)	14.7		
地山	306	175	57.2	27	2	0	0	0	29(2)	16.6		
神本	100	61	61.0	10	1	0	0	0	11	18.0		
明神	185	98	53.0	15	0	0	0	0	15	15.3		
大拍	314	149	47.5	49	6	0	1	0	56	37.6		
宮代	234	143	61.1	24	3	1	0	0	28(1)	19.6		
沢野	128	51	39.8	6	0	0	0	0	6	11.8		
須見	206	101	49.0	7	2	0	0	0	11	10.9		
久須	83	49	59.0	4	0	0	0	0	4	8.2		
合計	58	37	63.8	3	1	0	0	0	4(1)	10.8		
合計	3,656	2,151	58.8	289	39	11	3	1	343(28)	15.9		

(註) 保有卵者欄の数字は二種類以上の寄生虫を有する者の数である。

△恩給や厚生年金などに入っている方のつれあい。

△風間の学校に通っている学生。

△扶助料などを受けている方とそのつれあい。

以上のような方で加入を希望される方。

任意加入被保険者資格取得承認申請書を提出しなければならぬ人

明年四月一日に五十才以上五十五才までの方で加入を希望される人。

牛の流感にご注意を

最近、牛の流行性感冒が、各農家で充分ご注意ください。患頭数は二〇頭です。

県下の一部(揖斐、大垣、下さい。また、愛知、三重安八)に発生しつゝあり、静岡の近県にも発生しておられます。

これらの地区に対して、牛の移動が禁止されました。

なお五日現在の県下の罹

保有卵者一五・九%に減る

▽ことしの一斉検便の結果△

去る九月五、六、七日の一五六名のうち、二一五一日間にわたつて実施され名が検査をうけ、そのうち村内一斉検便の結果が保有卵者は三四三名(有卵率一五・九%)で、昨年よりぐんと減つてることが、この結果によります。

また、各部落の検便結果はつぎのとおりですが、これらの有卵者には、このほど駆虫薬が配られています。

なお、各部落の検便結果はつぎのとおりですが、このほど駆虫薬が配られています。

わかりました。また昨年、十二指腸虫が七六名もあつたのが、ことしの検査では一一名に減少しているなどよろこばしい結果がでています。

室書窓の夜

読書の夜の健康法!

読書の秋です。これからルックスが得られるよう工夫の夜長を読書に過ごす機会も多くなりますが、それがためには、特に電灯などの明るさに注意し目の健康に留意したいものです。

物を読み書きするには、大体二〇〇ルクスぐらいの明るさが適当とされています。つまり、照明度で表わすと、太陽光線の直射するところで十万ルクス、日蔭で一萬ルクス、室内では北窓のところで千〜二千ルクス、部屋の真中で一〇〇〜二〇〇ルクスとされているから、二〇〇ルクスとは窓の大小にもよるが、普通風間部屋の中央の明るさと考えられます。したがって、夜は電灯の明るさで二〇〇

ルクスが得られるよう工夫したいものです。

普通高さ四五センチのスタンドで二〇ワットの蛍光灯をつけると、その直下が六〇〇ルクス、そこから四五センチぐらい離れると二〇〇ルクスで、ごく細かい仕事でない限り、一般の読書程度では、この明るさが一ばん理想的です。

★近着図書紹介★

- 農業経営簡易診断法 松沢盛茂
- 営農診断の実際 石丸美春
- 牧草の作り方と経営 続省三
- 新農家便覧 富民社
- 月光の門 城昌幸
- みみずく説法 今東光
- 英雄よみがえる大井広介

家の進築都



あなたも酒がやめられるなつかしき座 三上和志
サイパン島の最後 菅野静子

お母さん先生 松原春海
彼岸花 里見淳
処刑前夜 北山河
コラムのつばき 荒垣秀雄

天保紅小判(上・下) 山手樹一郎
花は満開 武者小路実篤
欧米岡目八目 扇谷正造
見事な娘 源氏鶏太
人間の反逆 樽橋渡

白い肌と黄色い隊長 菊地政男
統新三等重役 源氏鶏太
歴史の実験 五味川純平
雄とんび物語 山岡荘八

夢に罪あり 柴田錬三郎
にあんちゃん 安本末子
俺は藤吉郎(八、九) 川口松太郎

「花嫁衣裳」新調

いよいよ結婚シーズンが近づきましたが、一昨年以來、皆さんから大へん好評をいただいています。婦人会の「花嫁衣裳」は、更にことし一組新調することに なり、このほど五万円ほどかけて新しい衣裳ができて上りました。

またいままでの貸衣裳もこれからのシーズンにそなえて、洗帳りや縫直しも終り新品同様で、皆さんのご利用をお待ちしております。なお、ことしから、この貸衣裳の管理責任者が、神戸平、伊藤貴代子さん(電話東白川六番)にかわりましたので、ご希望の向きは同責任者あてに、早目に申込んで下さい。

ろばたの放談

-14-

く穫つても、一万円肥料代を使つていれば、差引ゼロというわけでは、

これは全く極端な例ですが、これに似たことが現在の農業経営に多く見られるようです。だから今年の稲作は「何石穫つた」という考えでなく、「何円も上げたい」という計算をしてみたらどうでしょうか。実はこの考え方が、これからの農民に最も大切であると思います。多く穫つただけで喜んでしまわない、ようは何円使つて何円純益が上つた。と考えるようにすれば、おのずから肥料の合理的な使用法、労力の配分などが真険に考えられるようになると思えます。

ところで、こゝで一寸と話題を変えて申すならば、近頃の映画女優は、昔と違って人形のような整った顔の持主は少なくなりました。団令子という女優は、アソンのヘソの様な顔だと言われますが、それでも美しいのです。つまり個性のある美しさです。美人といふもの、基準はありませぬ。しかし、その人独特の持味が充分発揮されていてそれが他人に良い感じを与えることが、個性美だと云

現にこの村の「新農村計画」もこの線にそつて進められようとしています。

そんな事を云つたつて役場の机の上で書くような具合に行くんか...とおつしやる人もあるかもしれないが、しかし、時代の流れは、我々を待つていてはくれませぬ。少しづつでもいから努力して、早くアンパンのヘソのような農業経営を確立したいものです。

ことしは空前の豊作だといふことです。脱穀、もみすりの時期になると、反当四石とつた、四石を上廻つたなどと景気のいい話があちこちで聞かれることでしょう。そこで一寸待つた：「というわけでは、米が多穫れただけで農村の生活が楽になるでしょうか?」

もちろん作る以上は、たくさん穫るより努力するのが本当ですから、多く穫れたのは結構ですが、一石多

(新農村事務局)